

令和6年3月甲良町議会定例会会議録

令和6年3月7日（木曜日）

◎本日の会議に付した事件（議事日程）

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

◎会議に出席した議員（10名）

1番	福原 守	2番	木村 誠治
3番	藤居 吉也	4番	山田 光義
5番	小森 正彦	6番	西川 誠一
7番	野瀬 欣廣	8番	木村 修
9番	西澤 伸明	10番	丸山 恵二

◎会議に欠席した議員

なし

◎会議に出席した説明員

町長	寺本 純二	教育長	青山 繁
総務課長	中村 康之	教育次長	大野 けい子
会計管理者	福原 猛	学校教育課長	橋本 善明
税務課長	望月 仁	社会教育参事	中川 一樹
企画監理課長	熊谷 裕二	呉竹センター館長	上田 真司
住民人権課長	西村 克英	総務課参事	村田 茂典
保健福祉課長	山崎 志保美	保健福祉課参事	大山 一弥
産業課長	宮川 哲郎	建設水道課参事	寺居 友彦
建設水道課長	村岸 勉	総務課長補佐	岩瀬 龍平
長寺センター館長	大野 正人		

◎議場に出席した事務局職員

事務局 局長 橋本 浩美 書記 山脇 理恵

(午前 9時00分 開会)

○丸山議長 ただいまの出席議員数は10人です。

議員定足数に達していますので、3月定例会2日目を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、5番 小森議員、6番 西川議員を指名します。

日程第2 昨日に引き続き一般質問を行います。

それでは、4番 山田議員の一般質問を許します。

4番 山田議員。

○山田議員 皆さん、おはようございます。4番、山田です。

7年前は本来そっちの立場で行政に携わっていたんですけど、今年というか、今回はこの場を逆転したというか、この場で皆さんと一緒に甲良町をよくするため、そして、もう一つは、私のふるさと呉竹をよくするために頑張っていきたいという、そういう思いで今から質問をさせてもらいたいと思っておりますが、この議場に、私も含めてですけど、町長並びに議長を含めて半分以上が、私と同じ同和地区の方がこの会場におられます。そういう意味から、大事なのは、やっぱり先ほど申し上げました、ふるさとを大事にしたい、そして、町をよくしたいという思いは、同和地区の方々はより一層の気持ちを持っているんじゃないかなという同じ気持ちで今から質問していきたいと同時に、うちの村では、この寺本町長になって、あ、寺本町長や。この数年間、遡って10年以上は同和地区の町長じゃなかった。今度は長寺西の町長が、寺本がなってくれた、よしという大きな期待を寺本町長に持っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

それでは、本題に入っていく前に、私の得意分野は、スポーツも含めてですけど、やはり人権、人を尊ぶ、そういう気持ちで行政にも携わってきましたが、これからも人を大事にしていく、そういう人間でありたい、そういう議員でありたいなという思いであります。

皆さん、よく聞く言葉の中に人権、先ほど言いました人権という言葉を開いたときに、Q&Aじゃないんですけど、素直に答えられる人はここに何人おられるでしょうか。簡単のようにして、割と難しいんです。私もそういうことを問われたときには、いつも心がけています。人権とは、人が幸せに生きていくために誰もが持っている自由な権利。自由な権利というのは分かるんですけど、ここに先ほど、最初言いましたとおり幸せに生きるって、ここがポイントなんです。

もう一つ、Q&Aじゃないんですけど、1年間に日本国の中で自らというか、

命を絶つ、自殺するということですね、何人ほどおられるかなということはこの議場におられる方はご存じでしょうか。平均3万人。年間3万人です。交通事故を起こす2倍、3倍の方が自ら命を絶っているという、そういう事実もあります。だから、私の中には人権イコール命という思いで、いつもいつもそういうことを掲げて、行政の立場、そして、行政が終わってからも、子どもたちに少年野球を教える立場でも教えています。命を大切にしようという、そういうことから、これからも取り組んでいきたいなという思いがあります。

と同時に、もう一つは、私が長年取り組んでいる中で教訓があります。この言葉をいつもいつも心に思い浮かべながら頑張っています。この言葉は、私だけじゃなくて、みんなにもこの言葉を問いかけて行って、そして、頑張ってもらえればありがたいなと思います。考えが変われば、行動が変わる。行動が変われば、習慣が変わる。習慣が変われば、性格が変わる。性格が変われば、人格が変わる。人格が変われば、人生が変わる。これは、私の母校の近江高の野球部のバックネット裏に教訓として掲げています。これは私が現役の時代からずっと掲げている言葉です。だから、この言葉を私は人権の中にも取り入れてずっと長年闘ってきましたが、まだまだその人権に関わることは困難を来すというか、クリアできることはできていません。

今から私の質問に入っていきたいと思います。

お手元の通告書の中で質問させてもらいたいと思います。

1 番目、甲良町の人権施策の推進について。

①1994年(平成6年)12月に甲良町の人権擁護条例が制定されて、もう30年以上が経過しているが、形骸化していないか。この難しい言葉ですけど、腐っていないかという意味を込めています。

甲良町人権推進基本計画が制定され、お手元に資料を用意していますけど、概要版が町民の皆さんに周知するために配布されましたが、人権意識の確立のために、昨年、2022年、2023年、今年度に行政が取り組んだ具体的な取組を教えてくださいなという質問でございます。よろしくお願いします。

○丸山議長 住民人権課長。

○西村住民人権課長 人権の取組というのは役場でも各分野にわたりますが、今回は、主な取組といたしまして、教育委員会関連の取組をご紹介します。

令和4年度9月に、毎年ですが、部落問題、新型コロナウイルス等感染症と人権、LGBTQ、人権コンサートをテーマに、4回の学習講座を開催しております。コロナ感染症が5類への移行以前のため、規模縮小での開催でしたが、4講座を合わせて約200名の方が受講されているところです。

また、11月には、これも毎年開催しておりましたが、人推協ですね、いわ

ゆる主体ですが、人権啓発のより一層の高揚を図ることを目的に、集いの方を開催しております。

令和5年度ですが、こちらにつきましても4年度同様、9月に学習講座を4回開催しております。このときのテーマは、障害者差別、部落問題、子どもの人権、ヤングケアラー、そして人権コンサートです。5年度につきましては、コロナ感染症が5類へ移行したということで、通常どおりの開催をしているところでございます。このときの受講者は全体で265名ということで、多くの方に受講していただいたというところです。

町民のつどいについても、学習講座と同様、通常規模に戻して11月に開催したところです。

そのほかにも、今年度も、一人でも多くの方に参加いただけますよう、学習講座、町民のつどいに手話通訳を派遣して開催しているところです。

また、町主催ではございませんが、県が主催する滋賀県人権教育研究大会、また、県民のつどい等の積極的な参加を呼び込んで、町民、また役員の方に参加していただいたところでございます。

ちなみに町民のつどいにつきましては、参加者としましては、令和4年度が74名、令和5年度は84名の参加をいただいたところです。

以上です。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 ありがとうございます。コロナの関係もあって、2022年（令和4年）は人数も少ないかなあと、参加人数。

ただ、課長が言われたとおり、教育委員会の行事に乗っかかっているということで、町独自で何か、教育委員会に乗っかるんじゃなくて、考えてという部分はあるんでしょうか。

○丸山議長 住民人権課長。

○西村住民人権課長 私ども住民人権課は、山田議員がおっしゃるとおり推進計画の策定の所管課でありますので、計画の中では各分野の取組の計画策定と実施に向けたというところ、一番親元ということなので、独自の取組は当然していかなければならないんですが、ちょっとここ数年は取り組めておりませんので、ちょっと今回の質問を受けまして、私なりの反省として、新年度に向けては、予算のあるなしも関わりますが、人権啓発に向けた取組を考えていきたいと思っております。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 そうですね。やっぱり独自の取組というのは、私が現役のときも含めてですけど、甲良町は人権の町やというぐらいに滋賀県でも先頭を走っていた、リーダーシップを取っていたのが、ここ数年、特に、人の悪口を言うのは

僕、大嫌いなんですけど、野瀬町長のときは人権のジの字も出なかった。だから、先ほど言ったとおり、寺本町長には人権のことを期待しつつ、まして、親元である住民人権課の西村課長には大きな期待を持っていますので、よろしく願いいたします。

○丸山議長 住民人権課長。

○西村住民人権課長 ありがとうございます。頑張っていきたいと思いますので、よろしく願いします。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 それでは、次、②の方に入っていきたいと思います。

人権施策推進の、先ほど申し上げました、甲良町はやっぱり県内でもリーダーシップを取っていた町でございますが、めざす行政職員の人権意識の確立のための職員研修とかは行っているのか。特に国民の、これは先ほど西村課長が言ったとおり、この基本計画の中にもうたっています。国民の責務を明らかにした、2016年（平成28年）に人権三法、ご存じの方はしっかりいるかなと思うんですけど、この人権三法、3つあります。部落差別解消推進法、障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法など、社会的責任が強く求められる職員に対しては、そういう、この三法に対してもですけど、学習はしておられたのかという問いかけです。よろしく願いします。

○丸山議長 総務課長。

○中村総務課長 まず、職員の研修関係でございますが、年度の当初に、「自己変革と対話で培う甲良町やる気職員づくり指針」という職員計画をまず立案を総務課の方でさせていただいて、それを課長会なりでお知らせ、協議をさせていただいているというところでございます。

また、職場研修と外部の研修に分かれておりまして、今年度、職場の研修でいきますと、新任職員の研修、職員の人権研修、人事評価の研修、情報セキュリティの研修、交通安全の研修、不当要求対策研修、コンプライアンスの研修、財政健全化の研修というところで、各種にわたり研修は取り組んでおるといところでございます。

議員が言われております人権三法でいいますと、平成29年度に部落差別解消推進法の研修を近畿大学の奥田先生の方でお願いしております。

また、平成30年には障害者差別解消法ということで、立命館大学の松波先生にお願いをしております。

令和元年には、ヘイトスピーチ解消法ということで、滋賀県立大学の河先生にお願いをしたというところでございます。

また、令和4年、今年度もそうなんですけど、人権の取組としましては、令和4年には甲良町人権施策推進計画ということで、同志社大学の真山先生に来て

いただいて、計画の研修。

また、今年度につきましては、最近2月にしたわけですが、題名は「身の回りの人権課題から学ぶ」ということで、身近なというところで、両センターの専門員の方から職員が研修を受けたというところですが、また、新たにですが、今までもちょっとあったんですが、少しちょっと空いておりましたので、今年度におきましては新任職員の研修ということで、地域総合センターにおきまして人権の研修を実施した、実施を取り入れたというところですが。

以上です。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 ありがとうございます。

三法については研修を行ったということを知りましたが、その三法、研修だけ、聞くだけじゃなくて、何か、例えば障害者差別解消法に向けて具体的な何か取組を行政はやりましたかという、こういう成果的なことはあったんでしょうか。

○丸山議長 総務課長。

○中村総務課長 今につきましては、研修を受けておるだけというような研修でございます。あと、住民人権課の方にはなるんですが、施策推進の計画という中で、具体的な取組等についてはたしかうたわれたと思いますので、その成果等についてはまだちょっと検証もできておらないというところでございます。

以上です。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 なかなか人権の成果というのは出てこないかなというのは私も思っておりますので、地道な活動、研修を受けること、そして、地道な活動、そして、職員が少しの思いやりをすることによって成果が出てくるかなと思いますし、もう一つは、町長は初めてですけど、部署の課長がその職員に対しての心配り、こういう研修があるからとか、こういうなんがあるからとか、先ほど西村課長が言ったとおり、いろんな研修の場所がある。そこに出向く、その心構えというか、するようになるのが課長の心配りかなと思ったりしますので、そういうことによって自ら研修する。やってこいとか、やれとか、やらせの研修じゃなくて自ら受ける研修、そして、自ら学ぼうとする、そういう職員づくり、研修づくりをやってほしいなというのがあります。

先ほど三法三法と言っていますが、なかなか、うちの議員さんも含めてですけど、三法について触れたことがないので、お手元に私が資料として、これは抜粋ですけど、用意してきました。

障害者差別解消法、ここにも3条の上に、地方公共団体の責務であるという

のをうたっております。だから、責任を持つということです。そして、障害者差別解消法が一番下に、講演会、研修会などを主催する際にという形で、先ほど心配りということで、手話とかも含めて入れることも、これも1つの解消法の1つかなと思っております。

そして次ですけど、ヘイトスピーチ差別解消法、これも抜粋して資料として上げさせてもらいましたが、選挙期間中に私も法務省の方へちらっと行ったら、こういうチラシが法務省の方にありました。含めてちらっと見ていたんですけど、こういう呼びかけのチラシが甲良町にあるかなと思って、役場の玄関、そして教育委員会の玄関を見たら、ありません。このもう一つのお手元の推進計画基本法の概要版、これは全町民に配られたんですけど、この一番上に「役場1階のコーナーに設置しています」ということも文言で設けていますし、「図書館にも」と設けてはいますが、ありません。

先ほど言ったとおり、やっぱりもう忘れ去ってしまっている。人権って割とそういうことが多いので、今年、くどいようですけど、寺本町長になって、この人権をもう一度、人権の甲良町にしていきたいという思いで、また掲示やらをしてもらえればありがたいなと思います。

そして、最後の部落差別解消法推進に関わる法律ですね。これは簡単に言ったら、国がまだ差別があるということ、部落差別があるということを認めてできた法律です。その詳しい内容には、いろんなことが資料として、ここもまた資料があるんですけど、こういう資料があるんですけど、その中に、大きな行政が、そして私たちが、住人が取り組むということのをうたっております。

この資料は私しかないんですけど、10点です。1点は、県、市町行政職員の周知徹底と、法についての学習をやれと。2番目、保育所職員、教職員の、これも周知徹底を法に基づいてやれ。行政のホームページや広報等に通知した、これも周知徹底をやれ。企業においても、7月の企業啓発強調月間等についても周知しろ。そして、人権擁護推進員、民生委員などに対する啓発もやれ。研修も行ってほしい。そして、県人推協、市人推協などの会議にも周知徹底と研修をやってほしい。そして、ここ、7番目がポイントなんですけど、議員に対する周知徹底もやれとうたっております。8番目が、福祉関係に対する周知徹底も研修も行ってほしい。そして、あらゆる町と連携する関係団体も含めてですけど、周知徹底をやれ。そして最後、10番目、研修集会や各種集会での参加通知も行えという形で、これは本当に最後の、三法の最後ですけど、部落差別解消推進法、本当にいい意味でというか、深い意味でうたっておりますので、またお手元の資料、議員も職員もまた読み起こしてもらえればありがたいなと思っております。

時間が限られていますので、次に進めていきたいと思っております。

③社会の変化により、人々の考え方も多様化する社会で、様々な不合理な差別が今も存在しています。インターネットによる人権侵害や虐待、いじめ、ヘイトクライムなど、問題が生じたときの相談窓口はどのようになっているのかということをお聞かせください。

○丸山議長 住民人権課長。

○西村住民人権課長 山田議員ご指摘のとおり、差別事象は現在は多様化しているというのは認識しているところです。インターネットによる人権侵害等様々でございますが、そこで相談窓口ですが、やっぱり悩んでおられる方が電話で相談される場合、来られる場合、いろいろありますが、一応事案にも、それで担当課が分かれていますので、例えば虐待事案でありますと、こども園や小中学校、教育委員会、保健福祉課、長寺・呉竹センター、私とこの課が相談に来られたら受けます。受けて、その後、関係課へ情報共有して、その内容によりまして、また外部の機関へつないでいくという体制を取っております。

また、いじめ事案につきましては、教育委員会をはじめ関係課で相談を受けますが、同じように直ちに関係課と情報共有を図るということで、部落差別をはじめとする人権侵害についても、主の担当課は私ども住民人権課ですが、役場に来にくい方もおられますので、両センターをはじめ、相談はどこでも受けて、その後、情報共有という形を取っております。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 窓口は広いということですけど、その窓口がこういうふうにあるということを何かの形で町民の皆さんに知らしめたというか、ことはあるんでしょうか。

○丸山議長 住民人権課長。

○西村住民人権課長 ちょっと私どもはそこまで確認を取れていないんですが、どっちかいうたら来たときに相談に乗るという形なので、こちらから発信というのはなかなかできていないんじゃないかと思います。

ちょっと先ほど申し忘れてましたが、人権擁護委員さん、法務局の委嘱されている、町内に4名おられますが、毎月第1月曜日に保健センターの方で人権相談窓口を開設していますので、それにつきましては広報等でお知らせはしております。

以上です。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 その相談窓口は、保健センターでやっているのは広報で毎月上がっていますけど、そのほかの今の窓口についても、できたらこういう相談窓口が沢山ありますよという形を。いじめについては学校とか教育委員会とかあるんですけど、ほかの、結婚も含めてですけど、いろんな差別の云々について、あ

る場合、何かで促しをしてほしいなというのが1つですけど、どうでしょう。

○丸山議長 住民人権課長。

○西村住民人権課長 ちょっと改めて今日ご指摘いただいたので、分かりやすい形で工夫をしたいと思います。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 ありがとうございます。そういう形で本当に多様化していますので、ここにも資料としてインターネットによる人権侵害、これは本当に悪質な差別につながるというか、誰が書き込んだか、そして、個人情報はずぐに流れてしまうということも含めてですけど、そこを食い止めるには、やっぱり行政も含めてですけど、何かの方策を考えなあかんという形で、私も含めてですけど、運動団体も頑張っ、そういういじめ対策というか、このインターネットの人権侵害に対する、そういう闘いというか、行動を起こしていますので、だから、そういうときに、できたら、また私も一応それなりの立場にいますので、相談をもらえれば、こうしようかなというキャッチボールはできるかなと思いますので、それも含めてですけど、お願いします。

○丸山議長 住民人権課長。

○西村住民人権課長 ありがとうございます。また、各種団体等の連携も必要と考えておりますので、また、その際はよろしくをお願いします。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 ありがとうございます。

それでは、大きい2番目に入っていきます。地域総合センターの在り方について。

①呉竹・長寺地域総合センターは、人権啓発及び住民交流の拠点となる開かれたコミュニケーション、センターとして、開放的な交流を通して、住民自治の向上をめざすセンター事業がなされていると思います。

それで、去年、そして今年、取り組んだことの説明と、どんな団体が利用したのか、来館者、延べ人数で結構ですので教えてほしいのと、少なければ、交流の場を増やすために、少なければ、人数、参加者を、来館者を増やすための何か方策があれば教えてください。長寺センター、呉竹センター館長、よろしくをお願いします。

○丸山議長 先に呉竹センター館長。

○上田呉竹センター館長 まず、センターの取組でございますが、主なものを申し上げますと、人権啓発に関しましては、西学区の研修会の方を実施させていただいております。

続いて健康福祉ですが、デイサービス事業、あとは体操教室、そして、教育に関しましては自主活動、そして、学習支援教室ということになっております。

続いて、利用団体ですが、呉竹区をはじめとしまして、呉竹区の各種団体であったり、サークルであったり、あとは町のスポーツ少年団など、多くの団体が利用いただいております。

来館者数ですが、2022年度につきましては6,048人、2023年度につきましては2月末で6,443人。

人数を増やす方策としましては、先ほど申し上げました、今年は人権学習を目的とし、西学区研修の後に、西学区交流会の方をセンターで開催させていただきました。次年度以降もこの形を取らせていただきまして、西学区の交流の場としていきたいというふうに考えておりますし、また、利用が少ない年齢層宛てに文化教室の方も再開したいというふうに考えておりまして、その場でまた交流を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○丸山議長 続いて、長寺センター館長。

○大野長寺センター館長 長寺センターでは、介護予防の健康体操教室、認知症予防のコグニサイズ教室、また、ボランティアさんのご協力によるふれあい会、高齢者向けのふれあい会、それから、子どもの自主活動学級等を開催しております。東学区のコミュニティセンターとして、広く他字の方、東学区の方から来ていただけるようにということで、啓発も含めて活動しております。

昨年度、令和4年度の来館者数ですが4,992名、それから5年度は2月末時点で7,716名の方に来館いただいているという結果になっております。

センターの方向性としては、気持ちよく来ていただいて、気持ちよく帰っていただくということを職員の方に周知徹底しております。それですので、来た方を出迎えて、来た方を送り出す、たかだか5分、10分ほどのことですので、そういうことを徹底してやっていくようにということで施設の運営を図っております。

また、先ほどの相談業務ですが、施設の広報を出しておりますので、広報で、生活相談、教育相談、職業相談、そういう旨を行っておりますということを広報で周知しております。

以上です。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 ありがとうございます。センター独自のというか、交流の起点の場所としていろんな取組をしてもらっていますが、1点だけ、センター運営委員会というのが両センターにあると思うんですけど、いつ頃やって、どういうメンバーかというのをちょっとお聞きさせてほしいなと思います。

○丸山議長 まずは呉竹センター館長、長寺センター館長、順次、続けて説明をお願いします。

○上田呉竹センター館長 まず、呉竹の方ですが、第1回目の方を4月に開催させていただきます。第2回目をこの3月の方で開催させていただきます。

委員のメンバーにつきましては、西学区の区長様、そして西こども園園長、西小学校校長、中学校校長、そして、人推協の会長と社協さんの会長、以上10名で構成させていただいています。

運営委員会の立ち上がりは昨年になります。

○丸山議長 長寺センター館長。

○大野長寺センター館長 長寺センターの運営委員会ですが、運営委員さんの構成としましては、8字の区長、それから、保育園の園長、東こども園の園長、それと、小学校の校長先生、それから中学校の校長先生という形で、11名の構成になっております。

うちは令和3年度からの運営委員会の開催となっております。年1回、年度当初に行わせていただいております。

以上です。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 そのメンバーですけど、簡単に言ったら、呉竹、長寺の拠点の中で、呉竹やったら呉竹区長さんだけですね。長寺やったら長寺区長。やっぱり呉竹をもっと知るといふか、もっとよくしたいという、そういうメンバーをもう1人入れるとかは全然考えてないんですかね。

○丸山議長 呉竹センター館長。

○上田呉竹センター館長 今のところは発足が今10名で構成されていますので、今増やすという形は今のところは考えておりません。

○丸山議長 長寺センター館長。

○大野長寺センター館長 長寺の方も、運営としてできるだけコンパクトな形で考えておまして、各字区長と教育現場の関係機関という形で考えておりますので、今のところ増やすということは考えておりません。

以上です。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 その運営委員会で決まった内容についてはオープンにできるんでしょうか。最後の質問ですけど。

○丸山議長 呉竹センター館長。

○上田呉竹センター館長 細かくはオープンにはしてはいませんが、西学区に配布させていただきます館報につきましては、開催の案内といふか、開催したことのあれは報告はさせていただいていますが、細かな内容とかまでは報告はさせていただいておりません。

○丸山議長 長寺センター館長。

○大野長寺センター館長　うちの方も、内容についてオープンにしないわけではないんですけれども、オープンにしていけない状況は状況でございます。

○丸山議長　山田議員。

○山田議員　分かりました。けど、やっぱりどういう運営をしていくのやというのは、やっぱり気になる区民さんが沢山いるので、できたら、その運営委員会でオープンにしてもいいですかということ協議してもらえればありがたいなと思いますので、もしオーケーがもらえればオープンにもらって、こういう運営を1年間やっていくんやということを知らしめてほしいなと思っています。ありがとうございます。

次、②ですけど、これは、昨日小森議員が質問してくれた内容とかぶっていますが、1つだけ。区長さんにセンターのキー、鍵を契約するというのを聞いたんですけど、今度は、防災無線を使うときに、事務所の中に防災無線の機がたしかあるかなと。僕も区長経験、館長経験で。そのときに、区長が鍵を開けても防災無線を使えないということがありますので、そこだけどうしたらいいか、ちょっとお聞かせ願えればありがたいなと思います。

○丸山議長　呉竹センター館長。

○上田呉竹センター館長　確かにそのとおりでございますので、そこも含めまして区の役員の方々と協議させていただいて、その鍵の在り方については協議させていただきたいというふうに考えます。

○丸山議長　山田議員。

○山田議員　ありがとうございます。

迫られた時間ですので、あと1つだけ呉竹センター館長に。私のここの質問の中に、地域総合センター、役場の出先ですけど、公民館としての利用をやりたい。区民さんはいつでも、例えば、例えばですけど、土曜日に使いたい、気軽に使いたいということが出てきた場合、これは公民館やったら、分かった、区長が、おん、ほんなんやったら、こういうことで使うんやったら大丈夫やという形で行くんですけど、もし万が一、そういう公民館的なことを呉竹地域総合センターに要求があれば、どういう形にしたらいいかなということですよ。

○丸山議長　呉竹センター館長。

○上田呉竹センター館長　確かに公民館的な側面は持っているというふうに私どもも考えております。

土曜日に使用となりますと、今のところでは事前に利用したいんやということで申し込ませて、紙ベースでございますが、利用申請を出していただいているということになってございますので、今後、そのようなことがありましたら、ちょっと考えていく必要もあるかなと。先ほどの話ではないですけども、

そういったことも考えていかなければならないかなというふうに思います。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 ありがとうございます。そういう地元の要望もありますので、また自治会と区と相談しながら、運営の方というか、開かれた地域総合センター、開かれた公民館であってほしいなと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、最後の3番目です。これも昨日、小森議員が建設水道課に質問した内容とちょっと重なることがあるんですけど、確実なというか、数字的なことも含めてですけど、明確にしていきたいなと思います。

1969年（昭和44年）、同和対策特別措置法が制定されて、さらに昭和62年に地域改善対策特別措置法が制定されました。それと同時に、平成元年、改良住宅並びに公営住宅、件数でいいますと、改良住宅が114件、そして公営住宅が58件、長寺、呉竹を含めてですけど、建てられました。あれからもう35年以上たっていますが、今の現状を詳しく、できたら説明してほしいなという質問です。よろしくをお願いします。

○丸山議長 建設水道課長。

○村岸建設水道課長 現在の住宅関係の内訳ということで、改良住宅の方から申し上げますと、町が今現在管理をしているものは51戸でございます。このうち1戸が今返還をいただいたところで、用途廃止の手中のものが4戸、既に用途廃止が終わったものが7戸、譲渡、改良住宅ですので、譲渡を進めたものが56戸ございます。

また、公営住宅58戸の内訳ですけれども、町管理のものが今現在48戸ございます。昨日も申し上げましたとおり、うち空きが3戸、今、用途廃止の手中のものが4戸ございます。用途廃止が既に終わっているものが10戸ということで、こういった状態の中で、町管理の住宅の中で法定の耐用年数というものがございます。一般的に改良住宅の築年数は45年、公営住宅の方は30年というものが耐用年数というので、一般的な年数でございますけれども、超過している住宅の方が、改良住宅は25戸、公営住宅が34戸、計59戸が住宅で耐用年数が超過をしているという状態でございますので、そのあたりを含めて、今後、対応について議会と相談をしてみたいと思っているところで

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 ありがとうございます。法に基づいて住宅が設置されて、そして、何十年たって、これからどうすべきやということが地域の、これは呉竹も長寺も一緒ですけど、課題なんです。本当に課題なんです。

ただ、それを行政だけに、おまえら、やれとかじゃなくて、この法律に基づいてやった以上、やっぱり地域の方々にも、やっぱりそれは協力を要請すべき

かなと思っておりますので、簡単に言うたら、運動団体にも僕は責任があるかなと思っておりますので、そういう運動団体と、できたら、この管轄である建設水道課とも協議して、前向きに、前向きにです、攻撃するわけじゃなくて、僕は前向きにこういうふうにしていきたい、譲渡の件もそうですけど、こういうふうにやったら、地域の方々が動ける範囲で動いて、譲渡してもらえるようにとかを含めてやっていけたらいいなという思いでこういう質問をさせてもらいました。どうでしょう。

○丸山議長 建設水道課長。

○村岸建設水道課長 昨日も申し上げたとおり、公営住宅と改良住宅の管理方針という形で、令和3年11月に議会の方にご相談をさせていただいております。そういった中で、管理の方向性というのをある一定示させていただいております。そういった中で、今後、議会の方と相談を進めさせていただくということで、まずは議会議員の方と相談はさせていただきたいと思っております。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 分かりました。大きな課題ですので、議会の中でも論議して、解決の道筋を見つけていきたいなと思います。

最後ですけど、②。先ほど譲渡の件はもらったんですけど、呉竹でいったら東川原の整地した土地をこの後どうすべきか。というのは、区民もそうですけど、近江鉄道を利用している方々、町外の方々も含めてですけど、「おい、あの土地、どうするんや」という問いかけが数件私の方にもありまして、「いや、今は、利用する云々は何も聞いていません」という形で返答しているんですけど、ここに掲げたとおり、あそこの空き地のこれからの展望です。すぐにせえじゃなくて、展望、長い目で見詰めた、もし取組を計画中なら教えてほしいなということです。

○丸山議長 建設水道課長。

○村岸建設水道課長 昨日も申し上げたとおり、今現在、売却をしていくという流れの普通財産としての取扱いをしていくということで、現在建っている建物について解体のための取組を総務課の方でしていただいているということと、また、一括的な土地の利用という形で、大きく土地が利用できるように真ん中の町道廃止を、昨年12月議会で町道廃止の議決をいただいたという経過の中で、今、そういった流れの中で、一括的な売却を進めるように事業の方を取りかかっているという状態でございます。

○丸山議長 総務課参事。

○村田総務課参事 すみません、今の建設水道課長の答弁に補足しますと、大体旧早刈団地の部分については約3,500平米ございます。用途廃止済みの道路も含めてですけれども。こちらについては、昨日もご質問の中で、小森議員

のご質問の中でご回答した部分とかぶる部分ですけれども、令和3年の11月のときに、議会に対して一定、こんだけあるので、これを今後、譲渡を前提に計画していきたいというようなご説明をさせていただいたところまでです、実際、どのように売っていくかというのはまだ決まったものはございません。先ほど建設水道課長からあったように、まだ数件、用途廃止済みの建物は残っています。いったんこれをどうにかしない、あるいはどうにかする方法、方針を定めないと次に進めないというのがありますので、議会、産建の委員会とかでも諮りながら、あとは、あるいは全体の中で諮りながら、今後の方針について決定していけたらというふうに考えております。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 議会の方でということもあるんですけど、前向きな考えというか、案が出るように、議会の方でもまた論議していきたいなと思います。

以上をもちまして、私の質問を終わっていきなさいと思います。ありがとうございました。

○丸山議長 山田議員の一般質問は終わりました。

次に、2番 木村誠治議員の一般質問を許します。

2番 木村誠治議員。

○木村誠治議員 そうしましたら、通告書に従い質問させていただきます。

ちょっとある意味、ここに立っているのが非常に感慨深いものがございます。

まず最初に、私の任期4年をかけて取り組んでいきたいということで、私の所信表明演説ではないですが、ちょっと述べさせていただきます。

1つ目に、財政危機宣言下の行政自らが行う改善努力取組の監視と。新人議員ですが、偉そうことを言っていますけれども、監視をしていくということです。町議会、町政のありのままの情報を町民、区民の皆様と共有するということが1点目。

それから、2点目に、甲良町の自然資産、田畑とか山林とかの保全、それから永続的な活用をめざすということで、私もそれに尽力していきたいと考えております。

それから、3番目、甲良町の貴重な人材資産である子どもたち、まさしく人材ですね、財産の財、に対して町を挙げての郷土愛の育成というのを私も協力していきたいという所存でございます。

以下、この財政危機宣言下であることを踏まえて質問させていただきます。

まず、町長のされています所信表明について、5項目、大きな項目で5項目質問させていただきます。

第1項目として、災害に強いまちづくりについてということで、①番、自助努力、自己防衛の啓発活動は行われているのでしょうかということ。

例えば、私自身のこれは経験なんですけども、私自身は独居老人ですので、米、麦、水の備蓄だとかということに最近ですが気を遣うようになりました。ペットボトルに水をためておいたりとか、それをローテーションするとか、あと、新しい水を入れて風呂に前日入ったときはそのまま水を残しておくとかいったことを私自身はやっております。それが1点目。

②1月1日の能登半島地震の発災がありまして、顕著となった主要幹線道路の整備の重要性について、町のお考えをお聞かせください。

○丸山議長 総務課長。

○中村総務課長 災害の関係でございますが、さきの野瀬議員のところでも申しましたが、防災訓練につきましては各地域を中心に取組をいただいているというところでございます。

それをハード面といいますと、今度はソフト面に行きますが、令和3年5月に、議員のお手元にも届いているかと思うんですが、甲良町総合防災マップ、これを全戸に配布をさせていただいておりますし、甲良町防災計画、同じく甲良町防災マップというのを、これなんです、掲載をしておるというところでございます。

少し中身を紹介させていただきますと、甲良町で想定されます災害、地震、洪水、原子力、災害の備えとして整理をさせていただいて、自助的、自己防衛的な話をさせていただきますと、27ページに行きますと、災害への備えというところがございます。その中に幾つか項目があるんですが、最終のページになりますと、非常時の持ち出しの関係なりを少し載せさせていただいていると。少し読ませてもらいますと、「公的支援物資は災害からすぐ届かないかもしれません」と。「お店にも人が殺到し、すぐに商品がなくなるかもしれません」と。「そのために、各ご家庭で非常食などの防災グッズなどを備えることも重要です」というような文言を入れさせてもうてます。

これを個々に皆さんの方に私どもが出向いて、ちょっと説明しているという啓発はしておりませんので、現在はこういうような取組をさせていただいているというところなんです。

以上です。

○丸山議長 建設水道課長。

○村岸建設水道課長 すみません。2番目の主要幹線道路の重要性についてということで、お答えさせていただきたいと思います。

本町におきましても、災害時における道路の重要性ということを非常に認識しておりまして、町の防災計画で主要幹線道路の利活用について定めているところでございます。

町内で主要幹線道路として定めているものが、名神、国道307、主要地方

道彦根八日市甲西線、敏満寺野口線、甲良多賀線を緊急輸送道路として位置づけをしております。非常時に重要な路線となりますので、外部からの物資や輸送がこの道路を使って入ってくるという形になっております。ただし、今言った道路につきましてはNEXCO、県等が道路管理者になっておりますので、その方たちと協力しながら災害復旧をやっていくという形になります。

町におきましても、国道307号線から北落地先の方から呉竹を結ぶ北落呉竹線、また、307号線から豊郷町へ続く池寺下之郷線という道路の方の一級の町道がございます。この道路につきましては、各集落間をつなぐ路線といたしまして、重要路線といたしまして、社会資本整備費交付金という国の補助金を活用いたしまして整備を重点的に行っているという、幹線道路となっているという状態でございます。

以上です。

○丸山議長 木村誠治議員。

○木村誠治議員 ありがとうございます。

1点目の①の方でも、中村課長がおっしゃってくださったように、定期の繰り返しの周知が非常に大事かと思えますし、意識づけが大事かと思えます。よろしくお願ひし、私自身も気をつけていきたいと思えます。

大きな項目、2点目の方に移ります。

ごめんなさい。その前に、私もこの質問するのに、もう使い古された言葉ですけども、自助、互助、共助、公助というような言葉がネットなんかで調べてみますと聞こえてきます。実際に、例えば区内の3割ぐらいの家が崩れるみたいなことが起こったことを想定して、じゃ、自分の家は大丈夫だったら取りあえずとなって、区の中で潰れている家のところに助けていく。本当に即座に助けていけるとなったら地元の方が動きやすいと思うので、そういったことも、昨日の総務課さんの回答からもあったと思うんですけども、自主の防災の体制というのは非常に重要かなと私自身考えております。

大きな項目の2番目に行きます。

人口減少、それから少子・高齢化対策についてということで、1番目。ここはちょっと1、2、3と区分けて質問したいと思えます。

ハードとソフトの両面での人口減少対策が必須であると考えます。入りを量りて出ざるを制すの考えがございますが、町長の見解をお聞かせください。

例えばハード面として、住宅用地を確保、分譲するということですが、ソフト面として、人口増を図る観点から、若年層の流入見込みの把握、それから、新生児誕生への施策などは考えておられますでしょうか。それからまた、人口減を制するという観点から、若年層の流出抑制対策、それから、今おられる子どもたちへの郷土愛の醸成など教育が必要と考えますが、いかがでしょうか。

○丸山議長 町長。

○寺本町長 議員からの発言がありました入りを量り出ざるを制すのお考えは、私も同感するところであります。甲良町への流入すると見込まれる若年層の数量を把握した上で、それに見合う支出を推しはかるべきものと考えております。詳細については、企画監理課長の方から報告していただきます。

○丸山議長 企画監理課長。

○熊谷企画監理課長 現時点で、若者の流入、そういった数量把握まではできておりません。しかしながら、この計画を進める中で、近隣の彦根市や近隣の3町等々の転入転出の状況を把握するであるとか、また、近隣の新築住宅着工の状況などを調査分析する中で、適切な規模の若者の流入の状況、要はどれぐらい甲良町に来ていただけるのかといったような数量を見定めた上で、議員おっしゃっていただいた収入と支出の均衡といったことを大切にしながら、この事業の計画を進めてまいりたいというふうに考えております。

○丸山議長 保健福祉課長。

○山崎保健福祉課長 保健福祉課の方では、母子保健の事業の方で、直接的に新生児誕生へという関わる部分の事業をさせていただいております。

令和4年からは、健康保険の適用になりましたけども特定不妊治療、こちらの助成の方を平成19年から本町では実施しております、その間、延べ71組のご夫婦が利用されまして、25人のお子さんに誕生いただいております。

また、この制度におきましては令和4年から保険適用となりましたので助成の制度としては終了しておりますが、新年度、来年度、6年度から新規事業として、また予算計上もさせていただいておりますけども、流産や死産、早期新生児死亡などを繰り返しております不育症という診断をされたご夫婦に対しまして、その検査及び治療費の負担軽減を図る目的に出産への支援を行うということで、不育症治療費助成という事業を予定しております。

こういった事業を通しまして、一人でも多くの新生児が誕生し、子どもを望んでいらっしゃるご夫婦の支援になればと考えているところです。

○丸山議長 教育次長。

○大野教育次長 教育委員会では、子育て家庭への支援の充実に努めてまいっております。安心して子どもを産み育てられる施策として、主なものでは出産子育て応援ギフト、出産祝い金や子育て応援金の支給、また、見守りおむつお届け便や、乳幼児への絵本のプレゼントなどを継続していきます。

保健福祉課と連携して、妊娠期からの切れ目のない支援の実施を図ってまいります。

○丸山議長 社会教育課長。

○中川社会教育参事 子どもたちへの郷土愛の醸成教育につきましては、まず、

学校の関係ですけれども、小学校の社会科で地域学習を行っております。また、新年度予算に計上させていただいておりますが、『私たちの犬上』という副読本を犬上3町合同で制作を予定しております。

また、加えて社会教育課では、コロナ禍等の理由でここ何年か中止しておりました小学生対象のせせらぎ探検隊の事業の再開による実施を考えております。内容については、自然環境、歴史景観の下での体験を通じた郷土学習というところを考えております。

以上です。

○丸山議長 木村誠治議員。

○木村誠治議員 ありがとうございます。人口減少、少子・高齢化に対しては、私が当選してから区内の中からもご意見をいただいているんですけども、昨年の西学区交流会のところで各字が寄って、西学区ですけども、寄って、いろいろ問題、課題を話していたときにも出てきたんですが、共通の課題ということの1つに、新規の移住者、転入者の方の区、字等への不加入、不参加といった問題が各字で上がっております。5つしか西学区はありませんけど、3つぐらい私は耳にしましたので、おそらく今度のこの分譲地への転入者の方々の区、字、いわゆるコミュニティーへの加入、受入れへの対策というのが、極端に言ってしまうと条件みたいなものをつくっていただかないと、真ん中に昔からのコミュニティーがあって、その周りに言ってしまうと町外民みたいな、言葉はちょっと語弊がありますが、そんなふうなことになっては元も子もないと思いますので、その点をちょっと申し添えて次の質問に移りたいと思います。

2項目の②番に行きます。健康寿命、健康増進についての啓発が行われていますでしょうか。

健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療事業費の増大、財政状況等、先日の2月14日の議員研修で知りました。長期的目線で自分自身でためる筋肉、貯筋と呼んでいますけども、よくメディアでも時々出てくる言葉ですが、それから自己投資、自分への投資、すなわち自分への健康投資推進支援をされる考えはございますでしょうか。町民全体による、ためる筋肉ですね、貯筋量と、寿命は伸びているわけですから、長寿命化による時間との総合効果で、行く行くは医療費の抑制にもつながっていくんじゃないかと考えております。よろしくをお願いします。

○丸山議長 保健福祉課長。

○山崎保健福祉課長 健康寿命の延伸というところで、それには早期からの生活習慣病の予防が重要であり、本町では高血圧が引き起こす脳卒中や心筋梗塞、慢性腎臓病等にかかる人の割合がとても高い傾向にあります。そのため、減塩

対策というものに力を入れて取り組んでおります。塩分の取り過ぎは高血圧の要因となりまして、脳、心臓、腎臓への健康被害を及ぼすため、保健師、管理栄養士による検診受診者への保健指導ですとか、健康推進員さん、各字の健康推進員さんによります地域での啓発活動など、脳、心、腎を守る取組、発症予防、重症化予防というのを重点的に取り組んでいるところです。

また、こういったこの生活習慣病の予防が将来的に認知症ですとか介護予防へとつながっていくということで、この健康寿命の延伸にはそこが大事であるというところです。

介護予防事業としましても、筋トレ、コグニサイズ。コグニサイズは脳と体を同時に行う活動です。フレイル予防教室など、運動機能、認知機能の向上を図る取組ですとか、サロンやカフェといった閉じ籠もり予防を図る集い、通いの場づくりというのをやっております。

ご参加いただいている方からは、閉じ籠もりがちだったけども、そういう通いの場に通えることで楽しみができるようになった、階段の上り下りとかが楽になってきました、前傾姿勢で腰が曲がっていたような状態が、腰が伸びて改善をした、長い距離を歩けるようになった、靴下を立ったままはけなかった方が、それがはけるようになったというところで、筋力の向上に効果や改善があったとの意見を多数聞いております。

こういった活動を長く広く取り組めていけるように事業運営を行ってまいりたいと思っておりますが、そういったことで将来的に健康保険料ですとか介護保険料の抑制につながっていくものだと考えております。

以上です。

○丸山議長 木村誠治議員。

○木村誠治議員 ありがとうございます。今のことは非常に大事だと思います。先日の、医療費なり介護保険費なりが増えていくというカーブはこの間の研修でも知りましたし、逆に甲良町の人口が減っていくというのも分かっておりますから、何とかうまくすれば、人口も減っていくわけ、要するに今、町長もこのがたんまと減るのをなだらかにしようということで動いておられるわけですから、どこかで均衡が取れるというふうに私は考えますので、ぜひともよろしく願いいたします。

次の大きな2番目の③番目の質問に入ります。今いる子どもたちへの教育啓発活動の内容。

既に給食無償化が始まっていますが、そのメリット、デメリットについての認識と町にとってのメリット、それから、例えば町内への定着といった効果を高めるような、児童・学生への教育啓発活動をなされていますでしょうか。

○丸山議長 教育次長。

○大野教育次長 給食無償化に対して、まずはメリットですが、子育て世帯への出費負担の軽減につながると考えております。

デメリットとしては、無償化を実施するために、限られた町の予算から一定額を確保する必要があります。

あと、定着についてなんですが、児童・生徒に特に町内の定着を掲げて行っているものではありませんが、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食生活、食習慣を身につけることができるように、学校においては積極的に食育に取り組んでおります。

以上です。

○丸山議長 木村誠治議員。

○木村誠治議員 ありがとうございます。これも少し私も調べましたら、給食無償化、メリット、デメリットなんかでネットで調べますと、全国PTA連絡協議会といって、こんな資料、PDFが出てきます。その中に今、教育次長がおっしゃってくださったようなことがメリット、デメリットとして書いてありますが、私はせっかく貴重な財政危機の中で出す費用として、費用として捉えてしまうと消えていってしまうと思うんですけども、いやいや、せっかく金を出したんやし、回収やというふうな格好で、長い目で見れば、今おっしゃってくださったような教育、郷土愛への醸成なんかをしていく中で、いずれはそれが子どもさんが定着するなりして、町に物すごくりターンとして返ってくるんじゃないかというふうに考えております。なので、費用として捉えるんじゃないくて、これもちょっと変な言葉、語弊があるかもわかりませんが、むしろ投資みたいな格好でとらまえていただいて、町も積極的にそこのリターンを求めていくぐらいの考え、姿勢で行っていただけると、少しはこの人口減少にも資するんじゃないかなというふうに考えております。よろしく願いいたします。

続きまして、大きな項目3番目の農業・建設業の持続発展の方策について、質問に移ります。

田畑、山林は水と光と少しの手入れ、体をちょっと動かしてと、日光に当たってということで、毎年豊かな農産物なり森林の資源というのを与えてくれます。健康にとっても非常にメリットがあります。

こういった重要な町の資産、資源であるという観点から、①番、圃場整備田の保全活動は重要であると考えます。従前、これまでと、それから今後の保全計画をお聞かせください。

それから②番として、未整備田。今度は未整備田ですね、利活用施策も重要であると考えます。既に圃場整備されて30年以上たちます。新世帯の人口流出抑制、それから宅地不足解消等に資する弾力的な規制緩和の考えはございま

すでしょうか。

以上2点、よろしく願いいたします。

○丸山議長 産業課長。

○宮川産業課長 まず、経過といたしまして、昭和から平成にかけて、甲良町全域において、土地改良法による圃場整備事業が実施されました。これにより圃場の大区画化、農業用の用排水路、農道の整備等が行われ、よりよい農村環境が甲良町として整ったところであります。

圃場整備田に関しまして、法令的に、集団的に存在する農作物作付に必要な優良農地として扱われる農地が多く分布しており、今までも、そして今後においても維持保全をしていくべき農地であると課としても認識しております。こういった観点は、本町だけではなく、県を含む関係機関においても同様であります。また、必要な農村環境整備に向けた事業等も随時実施されていくところでもあります。

よって、詳細な計画等ではありませんが、抽象的な回答になりますが、よりよい農村環境整備を行いながら維持保全を行っていきたいと考えております。

続きまして、②の方になりますが、産業課といたしましては、個人所有の未整備田の利用活用としては、まず2つ申させていただきますと思います。

1つ目は、今後も農作物の作付を行い、農地としての活用を継続していくことがまず考えられます。

2つ目として、大前提としては農地転用が可能な白地であること、そして、農地の所在箇所による農地の種類、農地の集積、集約化への影響などを、農業委員会で審議を経て転用条件をクリアできたものが、許可相当と判断された後に農地以外の用途に整備し直し、法務局で農地以外に登記変更が可能となるというような流れになります。

このようなことにより、ご質問の宅地不足に関しましては、1つ前の質問でもありましたが、町内全域で実施された土地改良法に基づく圃場整備事業が集落のすぐ近くまで実施され、優良農地が広がっていることを踏まえると、農地法ですとか農業振興地域の整備に関する法律などにに基づき、農地転用が不可能な農地ということになってしまい、規制緩和というより、関連法令により農地としてしか利活用できないというのが、最初に申しました産業課の立場としての回答でございます。

○丸山議長 木村誠治議員。

○木村誠治議員 おっしゃるとおりというのか、そこを何とかというのが私の質問の趣旨なんですけれども、こういう、これは県道から、県道の尼子側から下之郷側に向かってちょっと入っていった写真になるんです。緑のところは、いわゆる今、課長さんがおっしゃってくださった農地ですので、道も狭いです。

ところが、下之郷の方へもう少し進めますと、下之郷側さんの方が整備をされていますので、きれいな4メートルぐらいのこれは道路になっているんですかね。というふうな、ちょっといびつな、シームレスじゃない状態になっておるといのが多々見られるんじゃないかと思しますので、そこのところを質問させていただきましたし、弾力的なところはその間に意味を込めた次第でございます。

続きまして、4番目のDXの推進についてということで質問させていただきます。

4の①、具体的な実施施策の内容と費用対効果、状況等についてお聞かせください。

それから、②番目として、これはいろんな税金とか、先ほどの医療費等のこと、医療費等の保険料の未収納者の方への時効を踏まえたような状況のトレース、回収についての取組状況をお聞かせください。人的工数削減があれば、それを別なところに回すなり、その工数を回すなりして業務の効率化にもつながると思しますので、質問いたします。

○丸山議長 企画監理課長。

○熊谷企画監理課長 まず、DXについてでございます。

最優先で取り組まねばならないDXの取組としまして、現在、全国の都道府県、それから全国の市区町村において進められています自治体情報システムの標準化の取組が挙げられます。

この標準化とは、令和7年度末までに、住民票や戸籍をはじめとする基幹的な20の業務、この20の業務を全国統一の取扱いとシステムに変更するといったような大規模な変更でございます。今、令和5年度末でございますので、今後約2年間で、新しいシステムを導入することでありまして、既存データを移行することでありまして、それを取り扱う職員の研修といったことを実施する必要がございます。

また、この標準化につきましても、移行、運用に係ります経費の高額化が全国的な課題となっております。本町におきましても現行のシステムでは月額約400万、それでも月額400万ぐらい、かなりの金額がかかっているわけなんです。それと比較しましても約4倍近くにも上るといったような試算もありまして、今後はこの費用をシステム会社に減額交渉するであるとか、国、県に対しまして財政的な支援を求めるでありますとか、そういったことを通じまして町の負担軽減を図っていきたいというふうに考えております。

○丸山議長 総務課参事。

○村田総務課参事 2点目の未収者は、行政の方では未納というふうな言葉を使ったりするんですけれども、に対するDXの利用状況はというような趣旨かと

思われますので、町の方では以前、システム等が入る前は紙ベースで未納者の台帳などを用いて管理をさせていただいておりましたので、収入がある際には手書きで入れたりというような。これも平成中盤にはもうデータベース化されておりまして、紙台帳での管理というのは既に行っておりません。

また、現在導入されているシステムですと、誰がいつ納入したかといったこと、こういったことまでも管理できるようになっておりますので、これによって時効管理などは行いやすいと。データベース化されておりますので、必要なデータというのは抽出ができますので、これによりまして時効管理などはより行いやすい状況にあるかというふうに考えております。

同時に、この集計作業というのは当然データベース化ですので、されておりますので、年間の数字であったり、一定の期間の収入であったりというようなものが必要な統計情報であったり、決算情報であったりといったものが自動化されておりますので、以前ですとそれを手計算あるいは紙からの拾い出し、誤りがあったらその訂正等々の業務というのはあったんですけども、現在はそれが一定圧縮されまして、作業効率が上昇しているというふうに考えております。

以上です。

○丸山議長 木村誠治議員。

○木村誠治議員 ありがとうございます。

これもインターネットのデータで申し訳ないんですが、収納率の推移ということで、全国平均で96.34%、町村部というようなデータが出ていまして、町の方ではどれぐらいになっているのでしょうか。ごめんなさい、これは国民健康保険の収納率の件です。

○丸山議長 税務課長。

○望月税務課長 国民健康保険税の収納率でございますが、令和3年度につきましては96.57%、令和4年度につきましては、ちょっと下がるんですけども94.34%となっております。

○丸山議長 木村誠治議員。

○木村誠治議員 ありがとうございます。ちょっと質問のルートがあれで。全国平均とも遜色ないということですので、これからも継続していただければと思います。よろしく申し上げます。

続きまして、最後の項目の5番の産業誘致について質問させていただきます。

町への税収増といった観点から質問させていただきます。

①番として、事業者、それから町民との町税の比率を教えてください。この比率にもよりましてけれども、町民の所得・資産形成促進に係る支援策等がございましたら、よろしく申し上げます。

それから②点目の、現存事業者への経営改善支援策、創業・起業者への補助支援策等がございましたらお聞かせください。

以上です。

○丸山議長 税務課長。

○望月税務課長 事業者と町民との町税比率をお聞かせくださいということでしたので、木村誠治議員に確認したところ、町民税と法人税の税収ということでしたので、4年度の決算額を述べさせていただきます。全体の町税につきましては8億4,038万2,423円でございます。町民税につきましては2億7,206万278円、全体の32.3%でございます。法人税につきましては4,915万6,422円、全体の5.8%でございます。

あと後半の、町民の所得・資産形成促進に係る支援策はございますかということでしたので、こちらにつきましても議員さんに確認したところ、町民の所得や資産が増えるような制度等の紹介を広報等で情報発信をしているかということでしたので、この制度等というのはお聞きしましたらiDeCoとかNISAといったことでしたので、これらにつきましては金融商品でもありますので、町が情報発信するものではないと考えております。

以上です。

○丸山議長 産業課長。

○宮川産業課長 町といたしましては、工場を新設または増設する方に対しまして要件を付しておりますが、奨励措置を取っております。

また、甲良町商工会と産業課で経営発達支援計画をつくり、その計画に基づいてこれまで施策を行っております。例えば補助支援策といたしまして、創業セミナーの実施、令和5年度の実績といたしましては3名、また、起業するための補助金申請や経営計画の作成の補助などの創業支援の対応も行っております。

以上です。

○丸山議長 木村誠治議員。

○木村誠治議員 ありがとうございます。要は税収アップに、私が考えるに、皆さん、住民税とか所得税とかというので、納税は私もしていますけれども、各個々人がちょっとでもわくわくどきどきしながら、自分のお給料なり資産が増えていって、納税もできれば、それが一番いいのかなというふうに考えているところからこういう質問をいたしました。ありがとうございました。

最後の方の、先ほど、前半の方の子どもさんへの教育の醸成とかにも関わりますけれども、先ほど山田議員がおっしゃられましたように人権イコール命であるということで、その次に思考が大事であって、思考が変わったら最終的には人生も変わるというようなことを述べておられました。これはまさしく自

己肯定感だというふうに私は先ほど捉まえ、聞いておりました。

自己肯定感ということだと、本当に今の甲良町の貴重な人財である子どもたちへの教育は非常に重要ななと思います。またこれも繰り返しになりますが、子どもたちへの投資という言葉はあまりよくないかもわかりませぬけれども、将来的には町のためになってくれる貴重な人財だと考えておりますので、よろしくというか、自分もそういった面で協力していきたいと思っております。

それから、先ほど、昨日の質問の、西川議員の今ある資産ということで、いろんな社寺仏閣とか、散策ルートとかということもありましたけども、私も同じようなことを考えていまして、西明寺だとか、図書館だとか、法養寺、高虎公園、甲良神社、尼子駅みたいな格好で、過去にもそういうウォーキングイベントなんかも開催されていると思うんですけども、そういったことも非常にお金が下りる、あ、道の駅もありますね、お金が下りるということで非常に有効かなと思いますので、そういったことで、全体として財政危機を乗り越えていけるんじゃないかということで、以上、私の質問とさせていただきます。

○丸山議長 木村誠治議員の一般質問が終わりました。

ここで15分間休憩します。45分まで。お願いします。

(午前10時30分 休憩)

(午前10時45分 再開)

○丸山議長 休憩前に引き続き、次に、9番 西澤議員の一般質問を許します。

9番 西澤議員。

○西澤議員 それでは、早速始めさせていただきます。

寺本町長には新しく就任をしていただいて、様々な立場も、また共通するところも幾つもあると思いますけども、この甲良町が町政として発展し、また、町民が本当に愛着を持てる、住みやすい、こういう状況の一つ一つつukっていけるように努力をお願いして、質問をさせていただきます。

1つ目には、所信表明が臨時議会、2月の5日のときにされました。これについて、それと基本姿勢ですね、政治に対する基本姿勢にも及んで質問をしてみたいです。よろしくをお願いします。

1つは、災害に強いまちづくりを掲げられました。

昨日の一般質問でも、幾つかの課題が浮き彫りになって、明らかになってきたと思います。

そこで、まず最初に、我が町で想定される大規模災害。昨今、異常気象が言われますけども、震災は本当に突然やってまいります。その規模と状況、程度、状況、想定される範囲、どういように考えておられるか、お願いします。

○丸山議長 町長。

○寺本町長 それでは、お答えさせていただきます。

甲良町地域防災計画上では、鈴鹿西縁断層帯地震、マグニチュード7.6で、震度でいうと6強から7を想定しています。

所信表明でもしたように、地球温暖化による異常気象が顕著となり、台風の巨大化に伴う暴風、暴雨、線状降水帯による局部地域の集中豪雨、日本海で形成される寒気団の収束帯によるどか雪などが想定されます。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 それで、震災の規模でも、今言われましたように6から7、そして、東南海地震から、それに伴って活断層が動いていくという状況が生まれてまいります。想定は、30年以内にいつ起こっても不思議でないというように言われていますけども、ある情報では、5年以内に起こっても不思議はないというように言われていますね。

能登半島地震については、ずっと以前から小さな地震、それから中規模の地震が続いてきましたので、それで今回、1月1日、元旦の日に大規模な震災となったわけですが、これについての我が町の状況を、そして、それに対応する基本方針を説明お願いいたします。

○丸山議長 町長。

○寺本町長 今、被害想定を想定はしておるんですけど、今のそのような地震が起こった場合、やはり建物被害、全壊棟数が945棟、半壊が342棟、人的被害が死者70人、負傷者が453人、避難者、災害発生3日後、避難所生活者1,713人、全避難が3,115人、避難者最大時、避難所生活者2,113人、全避難4,226人と想定はされております。

その中において、いわゆるこれほどの大きな災害が起こったときに、私どもの今の避難場所だけでは見切れないということも想定されます。

将来的に、私のもう一つ、課内では何もしゃべっていないんですけど、そこまでの災害を想定するならば、やっぱり各学校の小学校の体育館に避難するとか、そういうことが当然想定されますので、もし予算が許されるんだったら、何年か後までぐらいに、やはり冷暖房とかそういうことを考えていかなきゃならないのかなとは思っております。

以上です。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 それで、限られた中身ですけども、防災センターの構想、これはむげに、以前も野瀬町長が財政的に大変な状況でストップにいったんになりました。北川町長の時代にも計画がありましたが、断念となりましたが、基本的に、全面的に私どもは反対をしているわけではありません。ソフトの面できちっと整えていく必要がありますし、その防災センターの中身、つまり東日本、もうすぐ記念の11日になりますけども、そのところで防災センターの施設そのもの

が倒壊して、避難をしていた人がそこで命を落とされる、犠牲になる、こういう状況も、悲しい状況も生まれました。想定を超える大被害が、大震災にしろ、大被害が出てくるわけですね。ですから、最小限の、最小限か、最大限考えてもそれを超えるということです。

私がここに挙げましたのは、今急ぐべき計画ですね、段取り、これを充実させていく必要がありますし、それとともに、それだけでは足りないという状況が生まれてきましたらせんなんですし、それから、設備をつくろうと思うと、それぞれ短時間でも、今、着工をゴーとしても4年、5年かかってくるということです。今起こる災害に備えるという点で、ここに挙げました段ボールベッド、それから、各種の備蓄ですね、食料品、それから、自主防災組織の確立、そして、有効なその運用、連携が大事だということに思いますが、担当課でどのようにお考えでしょうか。

○丸山議長 総務課長。

○中村総務課長 備蓄の関係等も含めてお答えさせていただきますと、今、甲良町だけの備蓄では全て網羅できるとはもちろん考えてはおりません。住民さんの備蓄も含め、また、今、能登の地震でもありますように、流通の備蓄等も含めて考慮するというようなことで今、防災計画はなっております。

ただし、今の数量で町が最低限のといいますが、これは非常に、議員もよくご存じかと思いますが、足り苦しいのは事実でございますので、必要なところについてはしっかりと手配をしていくということにもなろうかと思いますが、逆にまた、そういう皆さんの取組等も含めて、災害が最小限に抑えられるようなことも考えていきたいと思っております。

以上です。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 ここに挙げました段ボールベッド、今、能登半島の地震で大変注目、以前から注目されていたんだと思いますけども、私自身の認識が甘かったんだと思いますけども、感染症を防ぐ上で、つまり雑魚寝の状態で、一番ごみ、ほこり、そして細菌、ウイルスが下にたまっていく、その状況でウイルスが広がっていくということを防ぐ上で、少なくとも20センチ、30センチの段ボールベッドですね。

以前、全県の市町で準備状況の一覧表が、滋賀民報という週刊の発行のところに一覧表が出ていたけども、甲良町の場合、段ボールベッド、それからパーティション、つまり震災や災害が起こったときに避難所の設備類ですね、その備品類の備蓄が大変少ないという一覧表が出ていた記憶がありますが、これは、まず、段ボールベッド1セットといいますが、そろえようと思うと幾らかかる見通しなんでしょうか。

○丸山議長 総務課長。

○中村総務課長 段ボールベッド、申し訳ございません、今、私、ちょっと手元に、申し訳ございません、資料がございませんで、ちょっと幾らかというのは申し上げられないところでございますが、そんな高価なものではないと、段ボールで作るといようなものでしたので、そんな1基あたりは高価なものじゃなかったなというふうには想定しております。

以上です。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 それで、段ボールベッドの状況ですね、用意をされている状況、それからパーティション。これは今の段階で、避難所ですね、甲良でいうと公民館、それから各センター、それから福祉センター、ここらの避難所なんですけども、そこに来られて、最大限来られた人数を用意するという点で、不足するのではないかというように僕は一覧表を見て思いましたけども、その認識はございますでしょうか。そろえる必要があるというように思っておられるかどうか。

○丸山議長 総務課長。

○中村総務課長 今、能登のような震災が発災しますと、間違いなく数量は足りません。

以上です。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 ぜひ、予算化も含めて、また集中をしていく。東南海トラフが動いてきますと近畿全体が大変な状況ですから、近隣から活用するというのも大変かと思えますし、遠い東海も大変、それから北陸も大変、関東も大変というようになりますから、備蓄のところを移動してもらおうというのも大変かと思えますけども、やはり少なくとも近隣で用意する、ないしは町でも準備を始めるといふ計画をぜひ練っていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

○丸山議長 総務課長。

○中村総務課長 防災については、主に食料というところで私ども、今も重視をしていたところでございまして、食料については逐次、水であったりとか、そういうところは備えておるといいますか、拡大もしていっておるんですが、今言うような段ボールベッドであるとか、パーティションも幾つかあるんですが、そのあたりについても、今の能登の震災を教訓に対応していきたいと思えます。

以上です。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 この段階では、避難所の計画で防災に関わっている方が言われていますけども、阪神淡路の大震災、30年近くなります。それから、3.11に

については13年目でしたかね、十数年が経過します。そういう中で、国の防災計画、それから、そういう備蓄については、また避難所の状況は大変改善されていないというのが報告をされています。

それで気がつきましたのは、やはり女性に対するジェンダーの観点で、着替えをするときに間仕切りがないというのがありますから、そういうなんから考えますと、パーティションで間仕切りを全部、避難者の区切りをして、1家族ないしは1集団で区切りをする、そういうところもありますけども、トイレも深刻になりますよね。そういう想定をされる場所に対応する準備の計画を専門家の知識も入れてつくっていく必要がありますし、その観点で準備を始めていただきたいというのは切に思うところです。

次に、関連しますけども、マンパワーの重視ですね。これ、地域コミュニティーの育成がいざのときに力を発揮する。誰が住んでいるか、そして、体の不自由な方が近くにいるか、こういう点でも日常のコミュニケーションが非常に大事だと思いますし、後でも、この火災の、古川の火災のときの状況とも関連をして質問させていただきましても、近所のパワーが大変大事だったんですよ。大震災になればなるほど、そのことが必要だ。救援隊が到着するには大変時間がかかってくるというように思いますし、72時間の命の貴重なタイムリミットが言われていますけども、そこにたどり着くまでの間に救出ができれば大変貴重なところだと思いますし、マンパワーの重視、それから地域のコミュニティーの育成、これはどういうように考えておられるか、また、具体的な対策があればご報告ください。

○丸山議長 町長。

○寺本町長 西澤議員の述べられることもよく分かるんですが、その中において、自助、共助、公助の連携が今後とも必要だと思っております。地域の自警団や自主防災組織の充実など、行政と一体となった取組も積極的に展開していきたいと思っております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 ありがとうございます。

それで、そのときの訓練ですね。④の方に移りますが、大災害時に私たちのまちの暮らしに困難をもたらす断水、それから学校、保育所の運営、それらの方針、そして、その方針が身につく、つまり、1回やったさかいにすぐできるということではないわけですが、何回かの経験を経てスムーズにできる。しかし、スムーズにできたとしても、突然起こってくることでなかなか対応し切れない、この一定の訓練が必要だという点ではどうでしょうか。

○丸山議長 建設水道課参事。

○寺居建設水道課参事 すみません、断水という観点からお答えさせていただき

ますと、大災害時におきましては、水道の施設、特に配水管等を含むものについては、少なからず発生をして断水することが想定をされております。

地震でおきましては、震度5弱、その他の自然災害においても応急復旧体制ということで、甲良町の水道の分野におきましては、日本水道協会滋賀県支部を通じまして施設の復旧体制等が整っております。

また、正楽寺の配水池の付近におきましては、送水管及び配水管の耐震化が一部ではございますができておきまして、それに加えまして、地震時の際、緊急遮断弁という装置を設置しておりますので、配水池内の水の確保ということが仕組みとして整っているところでございます。

本町におきましては現在、給水車ということの保有をしておりませんが、今後、水道事業におきまして広域化もしくは共同化ということの観点から、犬上3町での保有ができないかということも検討しているところでございます。

また、令和4年度におきましては、今ほどの災害体制の災害要請などに対して、シミュレーションではございますが、訓練を行っているところでございます。

以上となります。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 給水車について尋ねようと思ったんですが、今言われました。いつ頃を目処に導入する。つまり3町で共同ということもありますけども、その導入めど、いつぐらいを想定されていますかね。

○丸山議長 建設水道課長。

○村岸建設水道課長 給水車につきましては、今、滋賀県の広域化の中で検討をさせていただいているモデルというような形の中で、犬上郡3町がモデル的に、広域化の中でできないかというような検討の中でございます。だから、いつぐらいにというお話の中で、その中で検討していくということになっておりますので、時期的なものは明確な答えがまだ出ていないんですけども、広域化に伴ってやはり3町で整備していきたい、課題の1つという段階で今お話をさせていただいているだけです。ちょっと年度についてはまだ未定ということをお願いしたいと思います。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 地震活性化の言われている時代ですので、ぜひ年限を設定するなり、ずっと検討検討ではなくて、いつに導入する、それまでには逆算をして準備が始まるというようにぜひしていただきたいというように思います。

5つ目ですけども、これは行政ももちろんですけども、私たちが災害に備えるという構えと、心構えだけじゃなくて、いろんな物的なところもそろえていく必要がありますけども、何をどういうふうに準備するのか、そして、その町

民に対する発信が大事だと思うんですけど、いかがですか。

○丸山議長 総務課長。

○中村総務課長 災害の備え、準備はもちろん重要であるということは、これは申し上げるまでもないんですが、これは先ほどの木村議員のところでも申し上げましたとおり、甲良町総合マップを全戸に配布をいたしまして、まずは啓発を行っておるというところでございます。冊子でありますので、全て目を通していただくという一番いいんですが、なかなかそういうところでは難しいというようなところもあるかと思いますが、町民の全ての方に発信するための手法については、しっかりと粘り強く啓発はしていきたいというふうに考えていきたいと思っております。

それからであります、皆さん、町民の皆さん、私どもも準備というのを、備えるというところが非常に重要でございますので、その点も含めて啓発等を行っていきたくと考えております。

以上です。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 私がおります在士には大変貴重な消防士さんがおられまして、9月の防災の旬間的时候には、いつも消火栓の扱い方や、それから消火器を実際に放水させてもらえるというような取組をずっと計画をされてきました。いう点でも、小さな単位で実践をする、そういうリーダーを育成しますし、それから、する必要がありますし、そのことを通じて、町民の一人一人がどういう構えが要るか、どういう備えが要るかということが大事なんですけども、そういう点で、リーダーになる方が配置をされる点では、現状ではどうなんでしょうか。

○丸山議長 総務課長。

○中村総務課長 今、各集落にこちらからご指名をしてリーダー的な方がおられるかといいますと、そういう方はおられません。あくまでも地域の自主的な対応の中でお願いをしていると。具体的に言いますと、消防団の関係の方でありますとか、区長さんであるとか、そういう方が今の段階ではリーダーということで活動をしていただいているということではありますが、そこについての中身の指導でありますとか、実践的メニューをこうしているとかいうところでは今ないという状況でございます。

以上です。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 消防団員さんがおられますけども、消防団と協議をして、様々、健康推進の場合もそうですけども、各字に配置、出かけてもらって、年1回では足りんかもしれませんけど、少なくとも年1回配置をしてもらって、ないしは出かけてもらって講習会をするというような取組で要請をお願いするというこ

とはどうなんですかね。

○丸山議長 総務課長。

○中村総務課長 犬上分署の消防署なりについては、これはいつでも、もし地元からの要請があれば講習会なりを開催いただいているというようなところは確認をしておりますので、そこを私どもがいつ行きますというふうに言った方がいいのか、集落の自主的な活動の一環として、要望をいただいて活動した方がいいのかということところは少し考えるところがございますが、いずれにしても、要請がありましたら、消防団、町も消防団もそうですし、非常時のいわゆる消防署についても啓発なりに行っていただくということは可能でございます。

以上です。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 積極的な対応が必要ですけども、押しつけになってはならないという点がありますけども、こういう派遣ができますよというように各字にアピールをするということが大事かなと思いますから、それをやってもらえるといいかな。つまり、そういうように要請があれば行きますよというようにしてもらわんと、自主的に待っていても、そういう展望が湧かないところもありますので、どうでしょうか。

○丸山議長 総務課長。

○中村総務課長 年度が替わりまして、4月には早速、新しい方の区長会がごございますので、そのところで今のようなことについてはしっかりとお伝えをしたいと思います。

以上です。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 よろしくお願ひします。

次に、甲良町の大事な課題であります人口減少、少子化、高齢化対策、このことにも寺本町長は触れて表明がございました。

尼子駅の周辺に100戸程度の住宅用地の確保についてというように、報道のところでありました。寺本町長の構想としてそういうように表明をされたんだと思いますけども、ここに進んでいく上でのアプローチが僕は大切だなというように思っています。

ですから、その立場から、一番最初にこの減少を、ずっといろいろまち・ひと・しごとの戦略会議などでも議論がされてきました。8,800ほど、私が寄せていただいた、甲良町に寄せていただいた30年近く前には8,800人ほど人口があったんですけども、やはり人口の減少、流出、それから子どもさんがここでは生まれえない状況が続いてきました。そのことは大変深刻な状況を

生んでいるというように思います、税収の面でもね。

ここをどう改善するのかというところなんですけれども、はっきりと減少を食い止めるという科学的な実践、それから検証のあかし、これがつかめて、そこに的確に対応できているという状況にはなっていないというように僕は思います。一個人がこうだなという、こういうことが原因だなというように思っても、それが次の対策に進まないというのがありますので、ぜひ庁舎内で、また町民的な規模で、ここを改善したら、その深刻な問題が解決していくよという合意ができていければいいというようにと思いますが、その分析をしていくことが大事で、ここに書いています対策の方針、これを多くの町民の声を集めて練り上げていくことが大事だと思いますが、これについての見解をお尋ねいたします。

○丸山議長 企画監理課長。

○熊谷企画監理課長 まず、人口減少については、いつも申し上げているところなんですけれども、若者がまちを出ていくという町外転出による社会減、それから、子どもさんが生まれにくいという出生数の減少による自然減、この社会減と自然減と、この2つの側面があるといったようなことは今までも申し上げているところです。

また、この原因、要因は何かといったことにつきましては、原因は1つではなく、複数の原因が複合的に絡み合っているといったようなことがございます。

また、本町の場合、そういった中でも1つの要因として、転出先が、その半数強が近隣する1市3町に固まっているというような事実、これもまた事実でございます。

そういったことに鑑みますと、町内に優良な宅地環境を整備することが可能であれば、こうした半数強の1市3町への転出といったようなことに歯止めをかけて、さらには町外からの転入すら図っていけるのではないかとといったようなことが想定できるものでございます。

転出者を減らして町内にとどめおき、またさらに転入者を増やすといったようなことができましたら、その先には新しい家族が生み育てるといったような、自然増につながっていくといったような好環境が生まれていくのかなというふうに想定しております。

また、議員おっしゃっていただく、町民の声をとといったようなことも当然必要になってくるかと思えます。役場内だけで考えているものではなく、町民さんのお声もいただきながら、今申し上げたようなことを進めていく中で、在り方でありませうとか、計画の策定に盛り込んでいく必要があるのかなというふうに考えております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 今述べられた内容からすると、次、②番に進みますと、その新聞報道ですね、町が造成から分譲まで担うというように、当選後の会見といいますか、取材に応じた記事だったわけですが、具体的な計画を町民に明示する必要があるというように私は思います。

住宅用地の確保、それから造成から分譲まで町が担うとしている構想は、人口減少対策として町が取り組むには飛躍がある、最初に言ったように、準備の段階、それからそういう科学的な検証をしていく必要がありますし、その下で造成が必要なのか、それから、今、町内で空き家が散見される、散見されるどころか大変多く見られるわけですが、そういうところにも対応していくというようになるわけですが、その点から見ますと、この岡山県の奈義町に議員が視察に行っていました。その取組から、報告会を行いましたけれども、その取組から学んで、地道に飛躍をめざす、飛躍がなかなかつけれないわけですが、地道に進んでいくことが大事だと思いますが、見解をお願いいたします。

○丸山議長 建設水道課長。

○村岸建設水道課長 議員のおっしゃるとおり、地道な取組が非常に必要だというような形で考えております。

そういった中で、奈義町の方でも住む場所の提供という形で、まず子育て世帯、様々な方につきまして対応してこられたということは、事実上、こちらの方も参考とさせていただきたいところがございます、けども、やはり住む場所という形で、分譲を手法といたしまして、民間に補助をしてやっていくのか、それとも直接やっていくのかというような形の検討もある中で、奈義町の方も直接分譲をなされている部分もやはりございます。

そういった形の複合的な検討というのは非常に必要でございますけれども、平成29年度、議会の方にもお話をさせていただきました人口ビジョンの関係で、甲良町住宅用地創出事業というものをやっております。そういった中で報告させていただいた中で、市場調査または企業とのヒアリングをしております。そういった中で、現実、甲良町の方で可能性があるところが、やはり尼子の駅の近隣のところという分析結果が出ておまして、役場の周りもその他の候補地も幾つかやったんですけれども、実際的に企業さんともご相談ができるような土地というのは尼子の駅から近いところというような形の分析結果が出ておりますので、それを参考に、今後、事業の方のご相談をさせていただきたいと思っております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 安心して住み続けられるためには、住宅はもちろんですが、保育園、学校、病院、職場、交通、自然環境、様々な要素が必要です。奈義町では5つ

の安心を強調されていました。子育て応援宣言で、ハード、ソフトを交えてトータル的な人口減少対策の基本方針が策定されたわけですが、我が町でもその策定が必要だと思います。

今言われたものも1つなんですけども、今までの教訓も含めて、様々な方のご意見を集めて練り上げることが大事だと思いますが、その状況の下で、今、回答された対策方針が出されたということでもいいんでしょうか。

○丸山議長 建設水道課長。

○村岸建設水道課長 今までの過程からいきますと、ライフステージに合った子育て支援の方も人口ビジョンの方でうたっておりますので、それを参考に現在取りかかっているということで、それが今までのものが全てというものではなくて、新町長になりましたので、それに不足する部分等を足して行って事業の方を進行していくという形の解釈をしております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 100戸程度創出をしていくという具体的な計画、具体的なプログラムはいつ頃策定される、また、策定される、提示をしていただける、このスケジュールはどんなものになるでしょうか。

○丸山議長 建設水道課長。

○村岸建設水道課長 新年度予算の方で、表現は悪いですけど、コンサル委託の方を令和6年度で今回お願いする予定をしております。そういった中でお示しをさせていただきたいと思っております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 その場合に、これ、矛盾するのは、空き家がどんどん増えるんですよ。そして、空き家の、広報で、件数は少ないですけども、その広報で売却しないしは賃貸もありますけども、その条件に、字の協議費を納める、神社仏閣の費用を負担する、それから、草刈り等々出役をしてもらう、こういう条件がついています。最初からその条件がついて、クリアして引っ越してくる、転入してくるという方は大変まれなんですよね。

在士で見ましても、今、この数年の間に4件か、新しいところが今、改装も含めてやられていますけれども、字の中には入っていただいているんですね。その枠を、在士の役員さんは心が広いんだと思いますけども、強制しない、あくまで任意で受け入れるというようになってはいますが、居住することについて、自治会の加入、それから神社仏閣の負担を、義務ではないんですけど、義務的なところでそういう条件が提示されて、入り口が狭うなるということはないんでしょうか。

○丸山議長 企画監理課長。

○熊谷企画監理課長 今、議員おっしゃっていた空き家バンク、最近かなり盛況

で、物件が今ないような状況で、かなりニーズが高い状況です。

議員おっしゃっていただいていますように、甲良町の空き家バンクの場合はほかのと違うくて、いわゆる売主が売りたいだけじゃなく、その地域で暮らしていただけるというように考えて、地元の区長さんにも物件をご案内して、地域で暮らすための条件として、今おっしゃっていただいているような河川清掃であるとか、区費の支払いであるとか、そういった条件もつけさせていただいております。

ただ、最終的な判断というのは、売主である方、それから買主である方にやっぱり委ねるところがあって、私ども行政としてやっぱり押しつけまで、最終義務まではちょっとできないといったようなところはございます。

しかしながら、今おっしゃっていただいたような条件も、おおむねご了解いただいた上での取引をしていただいているのかなというふうには考えておるところです。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 少なくとも、入居者と、それから字の受入れとを協議する、相談の上でというようにしてもらえると、あの一覧表を読んで、最初からハードルが高過ぎないように工夫をしてもらいたいと思いますし、字の役員さんにもそのことを心得ていただける。役員さんにもやっぱり負担や、それから道路、それから草刈り、側溝の掃除、こういうのをやっぱしやってもらいたい思いは大変強いですから、そのことが受け入れてもらえるように協議が必要かなというように思いますので、そこは丁寧に区の役員さんとの意思疎通を町の方でもらえるというのが大事かと思いますが、いかがですかね。

○丸山議長 企画監理課長。

○熊谷企画監理課長 この空き家バンクにつきましては、私どもはホームページに上げるだけではなくて、地元の不動産屋さん、それから、区長さんなりと情報を連携しながら今申し上げたような条件も提示し、実際現場を見に行きたいとおっしゃる方については、その物件をご案内すると同時に、今おっしゃっていただいたようなことの内容もお伝えして、できるだけこの地域になじんでもらって、こういった条件を理解して住んでいただきたいといったようなことは、担当の職員からも申し伝えるようにしております。

ちょっと余談になるんですけども、先日火事があったときなんかは、その空き家に住まれている方が積極的に応援に行って火消しにご努力いただいたといったようなことで、新しい方がそういった地域でみんなのためにご活躍もいただいているといったようなことにつながっているというようなことも、私どもも制度を持っている側として非常にうれしく思っているようなところもあって、そういった地域に暮らしていただく方が地域になじんで、皆さんと一緒

にご協力いただけるという姿は、私どもはやっぱり望ましい姿なんだなというふうに思っているところです。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 今、企画監理課長が言われたように、私もそれを聞いて、ああ、いい状況になったねというように思ったところです。

それで、次に産業誘致についてお尋ねします。

これは簡潔に聞きたいと思うんです。大林組から寄贈された山間地は、立地条件そのもの、その他の条件についても大変難しい状況が続いてきました。今年7月で9年が経過するというのに、応募企業なしの状態が続いています。いったん立ち止まって、必要性、方向性を十分に検討しなければならないというように思っていますが、町長や関係課のところの見解をお尋ねしたいと思えます。

○丸山議長 企画監理課長。

○熊谷企画監理課長 この件につきましては、さきの全協の方でもご説明させていただきました。県の募集事業にいったん手を挙げる方向での表明をさせていただきました。ただ、決定事項ではなく、7月までの期間がございますので、その間で、県の条件であるとか、こちら側が指名するようなことであるとかいったようなことを議会の方にもご説明しながら、最終的な判断を仰いでいきたいというふうに思っております。

ただ、議員おっしゃっていただいているような必要性、方向性、それを十分検討するといったことが当然必要になってくるかと思いますので、これを県と一緒に考えていけるといったようなことでもプラスに働いていくのかなというふうに考えているところです。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 この方向が定まるように、また、迷走が克服できるようにしていただきたいし、そういう立場で私どもも意見も述べていきたいというように思っています。

次に、DXですね、デジタルトランスフォーメーションの推進を掲げられました。この内容について踏み込むことは、私は今回いたしません。ですが、国が個人情報情報を全面的に管理するその方向、つまり、中国を見ているとこの危険を大変感じます。それから、もろ手を挙げて賛成できない状況が様々な問題であります。

それは脇に置いて、今回聞きますのは、この中に政府がこの秋から始めようとしている紙の保険証廃止の、マイナンバーカードですね、ひもづけする制度への賛意も含まれているのかどうかをお尋ねするものです。

マイナンバーカードがですね。あ、まず、聞かせてもらいましょうか。

○丸山議長 住民人権課長。

○西村住民人権課長 国のDXの推進の1つでありますマイナンバーカードと健康保険証の一体化、これはその中に含まれております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 それで、ごく一部というか、大変広がっていますが、マイナンバーカードを返還する方が増えてきていますよね。これはやはり強制力がない、強制をできない状況があるにもかかわらず、ひもづけするんですよ。ですから、ここにまず無理が生じる。それから、電子機器の故障がありますと読み取れないという事故が多発をしています。様々なトラブルが報告されています。

こういうところをぜひ批判的に見ていただきたいですし、その点はどのようなになっているのでしょうか。

○丸山議長 住民人権課長。

○西村住民人権課長 マイナンバーカードの推進ということで、昨年2月末までに交付申請をしていただくと2万ポイントが頂けるとい、それを売りに交付をまず上げたということで、その際には保険証とのひもづけ、それから銀行口座とひもづけ、これでポイントを頂けるとい、この方針の下に交付率を上げてきたという経過があります。

その後、議員もおっしゃるとおり、様々なトラブルも抱えておりますが、まず、やっぱりその辺は慎重に考えなあかんというところはあるんですが、DXの推進ということについては町も同じ考え方と思っております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 ひもづけで、実際、実質的にマイナンバーカードを所有しなければならない状況に追い込んでいく。けども、法律上は強制ができない。強制できない理由をこの際、尋ねておきます。

○丸山議長 住民人権課長。

○西村住民人権課長 もちろん強制はできないと思います。中には、議員ご指摘のとおり、危険やとか不安やという、持たれている方もおられますので、現在は強制はしていないというふうに認識しております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 ですから、法律上も強制できないのがこういうようになっています。

ですから、②に進みますが、町長が言われます、町民が使えて便利だと実感できる事業導入の取組につなげていきたい。この点では、元々カードを持たない方、作成したが一切使用していない方、不安、危険だとして返納される方がおられる状況が、少数ですけどもあります。

そのような状況も踏まえて、町としては節度を持って批判的に対応することを私は望んでいますが、どうでしょうか。

○丸山議長 住民人権課長。

○西村住民人権課長 まず情報としまして、甲良町のマイナンバーの取得状況から説明させていただくんですが、甲良町では2月末時点で4,951名の方がマイナンバーカードを取得されております。率にして75%でございます。先ほど西澤議員がおっしゃっておられる返却された方というのはないように聞いております。

また、保険証の関係で、国保加入者1,583名のうち、現在1,015名がマイナ保険証の登録者、率にして64%。後期高齢者保険の加入者1,241名のうち、765名が登録者ということで、約62%。そのほかの保険、社会保険等については今把握しておらないんですが、そういう啓発もありましたので、登録者はおられると考えております。

また、マイナ保険証の活用方法というところで、保険証として活用することになります。それで健診情報、薬剤の情報等の閲覧が可能になるということ等もありますので、持っただけでなかなか使わないという状況が今現在でございますので、便利な活用等もPRしていきたいと思っております。

また、不安、危険を感じておられる方も当然おられますので、本日、皆様にマイナンバーカードの安全性を書いたパンフレットをお配りしましたので、引き続き啓発はしていきたいと思っております。しかしながら、心配する部分はあるとは思っておりますので、そういう国の情報、県の情報については注視していきたいと考えております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 様々なトラブルが報告されていまして、中にはマイナンバーカードから保険証のデータが読み込めずに、全額負担させられたケースなども医療団体から報告されております。厚労省が紙の保険証も持参をと通知をする羽目になりました。こういう点でも、町としては、国が全面的に推進するという立場ですけれども、批判的な対応を改めて求めておきたいと思っております。

次に、町内で発生した火災の教訓についてお尋ねを幾つかしていきます。

1つ目に、初期消火の課題をどのように考えておられるか、ご報告をお願いします。

○丸山議長 総務課長。

○中村総務課長 初期消火でございますが、出火後1、2分の鎮火行為、また、出火して間もない段階、すなわちまだ広がっていない状態のときの鎮火をさせる行為というのが、調べますと初期消火というところでございます。

一般的に建物内で火災が起こった場合は、3分以内には天井の方に火が移るとされているところでございます。

課題といいますと、いかに早く、今回もそうやったと思うんですが、火事を

知らせるかというところが重要でありまして、僅かな時間の動きが課題になってくるというようなところであると考えております。もちろん訓練等、そういうところについてはもちろんのことだと思います。

以上です。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 実は私、たまたまその現場が私の自宅の2階から見えてまして、深夜零時、6日の零時ですけども、トイレに入った窓から明るさが見えるな、投光器を照らしてはるかなぐらいしか思っていなかったんですけども、煙が上がり、炎が見えてきた段階で、あ、火事やと。そやけど、私が119番しなくても、誰かしているやろと思いました、正直。それにしてもあまりにもウーウーが、本横にありますのに聞こえなかったんですね。それで電話を取りまして、119番しました。そしたら、既に着信、つまり報告いただいているというので、切らせてもらいますと向こうのオペレーターの方が言われましたので切りましたけども、そのとき、つまり一番最初に明るいなと見たのが12時ちょっと過ぎ、つまり零時ちょっと過ぎで、1、2分だったというように思います。それで電話を取りに行ったのが4分か5分ぐらいかなと。もうちょっと遅かったかもしれない。7分ぐらいだったかもしれませんが、そういうので出動が大変遅れたなというふうに思っています。

そこで、この検証が大変大事かなと思いますのは、日常的な防火設備の点検、維持管理の在り方が問われてくるというように思います。自主防災組織である字の努力も必要ですが、行政の専門的で統一的な指導、管理が欠くことができない課題だと思いますし、消火栓の扉が懐中電灯では暗くて見えなかった。つまり、近所の方、大変、私が思いますのはよく頑張ってくれはったなど。ポンベを移動することもその方の指示でされましたし、消火栓につないでホースを持ち出して、そして、自分のできるところにかけて、ホースが歪んでたら、「歪んでるのを直してくれ」というて近所のおばちゃんに大きな声で言うて、そのおばちゃんは火事場のばか力が出たと言っていましたね。重たい水圧がかかったやつを動かしてやったという、生々しい話を聞かせてもらいましたし、先ほど企画監理課長が言われました。隣の方をたたき起こして、そして、避難を、おじいさんをさせたと。火の手が上がった段階で、玄関にへたり込んでおられたらしいですね。それで発見者は運ぶことができずに、隣に移住をされてきた方を起こして避難させたというように語っておられました。

ですから、点検の必要性が大変大事だというように思います。暗いところに、消火栓の扉が見えなかったと言っているんですね。その後、私、ずっと、気をつくところの消火栓の扉を見ましたけども、黄色の塗料が塗ってありますけども、薄汚れてしまっていて目立たないになっています。ですから、分からなかった

と言って、日頃見ているんだけども、慌てて見えなかったんかなと思いますけども、そういうように光る対策なんかも大事なかなというように思いますが、町として考えておられることを聞かせください。

○丸山議長 総務課長。

○中村総務課長 まず、防火施設でございますが、ちょっと順番に行かせていただきますと、防火水槽の数につきましては甲良町内89カ所、消火栓は390カ所ございます。

日常の点検につきましては、主に集落の自警団が中心となりまして、点検維持管理をいただいているというところです。このことにつきましては、年度当初の自警団長会においてもお願いをしておるといってございまして。

次に、常時消防、犬上分署におきましては、3町を順次、地区を決めまして、月2回、防火水槽、消火栓の点検をしておるといふふうに聞いております。ただし、全て、この数がありますので、回るものではなく、順番にということでございます。

続きまして、甲良町の消防団につきましては、毎月7日に啓発、消防車での啓発と点検・維持管理、消防車の点検・維持管理をいただいているというところでございます。

甲良町は何をしているんやといいますと、主には財政的支援をさせていただいているというところではございます。

しかし、今の各消火栓の暗くて見えにくいであったりとか、もう少し色を分かるようにというような議員のご指摘もございましたので、そのことにつきましては、どこが実施主体ということとはともかく、こういうことがあったということは事実ですので、そのあたりの対策につきましてはしっかりと対応していきたいと思っております。

以上です。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 簡単にできるところから手をつけていただきたいなというように思います。目立つ蛍光塗料に塗り直すとかいうのもありますので、お願いしたいと思っております。

当時の状況を聞かせていただけると、大變的確な、そして冷静な判断をされたなど。ポンベを動かす、それから、石油缶の大ドラムでしたね、見に行きますとちゃんと移動をさせていました。そういう点では、大變的確な判断をされたというように思います。

それで、実動部隊である消防士さんの育成も含めて、身近でリアルな現実を検証して、教訓を導き出すという検証をすることが大事だと思いますので、その関係機関の協議、ぜひ充実させていただきたいなというように思います。

その点は、いわゆるコンタクトを取る相手は消防団でしょうか。

○丸山議長 総務課長。

○中村総務課長 消防の犬上分署とか、今の火災の経緯とかについてもお話しさせてもらっているというところでございます。

具体的なことにつきましては、さきの西川議員のところでも言いましたように、甲良町消防団、消防団班長の方、また、自警団の方ということで、その点についてはしっかりと協議、対応していきたいと思えます。

以上です。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 現場を見ますと立て込んだところで、よく類焼しなかったというのが不幸中の幸いだったなというのが率直な感想ですね。よろしくお願ひします。

3番目、次に大きなタイトルで、私どもが町議会選挙を前にしてアンケート活動を行いました。その中に、保育に関わる要望が書かれたアンケートがありました。実名が書いていませんでしたので連絡が取れませんでしたので、ぜひ町の方でアピールをしていただいて、改善ができないかということで、今回、質問に上げさせていただいたんです。

保育に欠ける子ども、全協でも福原議員が、誰でもいつでも保育ということ政府が打ち出したことを発言されましたけども、この見直しが進んでいるのかどうか、本町の具体的な対応がそれについて必要なのかどうか、お尋ねします。

○丸山議長 教育次長。

○大野教育次長 本町では、まず、こども園の入所事由についていいますと、子ども・子育て支援法の制度によって、入所事由が、保育に欠ける要件、保育に欠けるところがある場合から、保育の必要性、保育を必要とする場合に変更されています。

その事由においてですが、保護者の就労については、従前は昼間就労が常態、常に就労されているというところではございましたが、入所期間の定めはありますが、求職活動中の方でも、あと、月内に一定時間以上の就労、アルバイトでの就労においても認定の理由と、変更の方をしております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 ありがとうございます。

それで、次に②番目に該当する部分、つまり、「第2子を出産した後の第1子の保育の受入れ期間が、週8週間で第1子を退所させられる。せめて母体回復まで延長してほしい」、この要望書が私どもに寄せられたわけですけども、その運用の中に、保育に欠ける子どもという、そういう枠組みが柔らかくなっ

て、就労、未就労、それから就活、仕事を探しておられる方も対象になるという点で、この第2子が生まれた後の出産後の療育期間、これにも該当するというところでいいんでしょうか。

○丸山議長 教育次長。

○大野教育次長 西澤議員から、アンケートのお話はお聞きさせていただきました。確かにこの方、そういう状況でいらっしゃるが、第1子さんを在園されていた時期というのは分かりかねますが、今は出産後の保育を必要とする期間は8週間とされておりますが、保護者の状況や、出産後の休養が必要である方においては、各自相談の方には応じさせていただいております。こども園では、保護者の状況や、特に体調についてはお声かけなども行っている状態でございます。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 ありがとうございます。そういうように、またコメントをつけて知らせていきたいと思っておりますし、町の方のアピールもぜひ努力をお願いします。

次に、学校給食の無償化の適用なんですけど、町外に通学する児童にも学校給食の無償化の適用をしてほしい。

寄せられたアンケートの中には、「給食費が無償になったとあるが、家の都合で町外に通学している児童は対象外だと教育委員会から言われました」と。

「同じ町内に住む子どもなのに不公平だと思うので、ぜひ改善してほしい」との声がありました。

これは事実かどうかですね。それから、その改善策として、いじめなどの様々な要因で、甲良町民の小中学生が町外の学校に通学する現実があると思えます。我が町に在籍するお子さんであり、道理のある要望だと考えるわけですけども、還付などの他の手段で適用できるのかどうかという点で改善をお願いしたいと思いますけども、いかがでしょうか。

○丸山議長 教育長。

○青山教育長 議員指摘の給食費無償化の対象ですけども、まず、この無償化については令和4年の9月から実施させていただきました。私が教育長に就任させていただいた約1年後というふうになるんですけども、その後、住民の方から教育委員会の方に問合せはあったと記憶しています。教育委員会の方で、在籍している、甲良町内の小中学校に在籍している児童・生徒が対象ですので、町外の方は対象ではないというふうに答えさせてもらったというふうに記憶はしております。

なぜそういうふうにしたかということですが、基本的には家庭支援とか保護者支援という意味合いも多くありますけども、私自身の経験の中から、今回在籍する児童・生徒に対象を絞ったのは、以前、中学校の私、教員をしていたと

きに、中学校へ来てもらえない、甲良中学校に地元の子たちが来てもらえない子が沢山いました。私が勤めているときに、本当は3クラスになるはずが、来れない子がいて2クラスになったという事実がありました。そうすると、学校運営もかなり変わります。そういうことを何とかしたいな、何とか改善したいなという思いがありまして、私自身も、教頭のとときですけども、中学校の教員を小学校に派遣して出前授業をしたり、また、説明会のとときに部活の見学または体験をやらせたりと、いろいろと中学校のアピールをさせてもらったこともあるんですが、なかなか町外の学校へ行く子どもたちが減らないという状況でした。

たまたまこの令和4年度の中で、コロナの対策ということで国からの交付金を頂いたということがありまして、じゃ、給食費を無償にしたら少しでも残ってもらえるんじゃないかと。小学校、中学校、本町の地元の学校に来てもらえるんじゃないかという思いがありまして、今のところ、在籍している子どもたちということを対象に行っています。

また、今、議員指摘の理由がいろいろあると思います。町外へ通う場合については、何かの理由で否応なしに行っておられる方もあると思いますけども、そういう理由を1つずつ聞いていても、なかなかその線引きが難しいところがありますので、一応在籍しているという形で、今のところ給食費の無償化は実施しております。

以上です。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 町民への施策ですので、ぜひ改善が必要かなというように私は思っています。というのは、義務教育の無償化が憲法で定められて、それに対応する学校給食の無償が1つありました。それから、教育長が言われる中身、つまり滞納が多い、その部分については軽減をしていくということですし、それから、町内の小中学校に通っていただける、この、どう言いますかね、幅が広がるというか、そういう点でのメリットが出てくるということがありますが、そのこととリンクをする、つまり経済的支援をすることと、それから、学校給食無償の、憲法上で義務教育は無償と言うてる中身をリンクさせることは無理だというように私は思いますので、ぜひその分は、今、方針化されているところですけども、こういう状況も加味して、町民の子どもであれば対象にする。線引きすると、それはもちろん難しいと思いますけども、そういう枠で考えてもらえるように検討を求めまして、私のこの項目では終わらせていただきます。

新しい、寺本町長になりまして初めての一般質問です。そして、甲良町での様々な課題が山積をしている中、議会と、それから町民の皆さんと、また、行政の方々とのコミュニケーション、そして議論が発展することを求めて、私の

質問を終わります。ありがとうございました。

○丸山議長 西澤議員の一般質問が終わりました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれをもって散会します。ご苦労さまでした。

(午前 11時52分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

甲良町議会議長 丸 山 恵 二

署 名 議 員 小 森 正 彦

署 名 議 員 西 川 誠 一